

令和3年度行政評価実施方針

令和3年5月7日
市長 決定

令和3年度は、引き続き、市政の第一の責務として市民の安全・安心の確保と市民生活支援に誠実に取り組むとともに、コロナ禍による市民の意識や生活様式の変化を踏まえ、市民サービスの質の向上に向け創意工夫を図る中で、市役所業務の改革、改善を進めていくこととしている。

また、令和3年度予算編成では、コロナ禍に伴う景気の急速な悪化により、歳入は市税や景気連動の各種交付金の大幅な減収影響を見込み、歳出では、社会保障関係経費の増をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策に係る財政需要等により、極めて厳しい財政環境が見込まれた。

この未曾有の難局に対処するため、歳入歳出両面からの厳しい精査や事業の進捗調整等に取り組んだほか、財源対策として減収補填債の借入れや、財政フレームを上回る財政調整基金の活用を行うことで、収支均衡を図ったところである。

感染症拡大の収束時期や、その影響が今なお不透明であり、今後においては、市税や各種交付金等の更なる減収も懸念される。そのため、年度途中においても歳入確保に努めるほか、経費縮減については、引き続き厳しい姿勢で取り組む必要がある。

令和3年度の行政評価では、これらのことを踏まえ、PDCAマネジメントサイクルに基づく前年度の振り返り評価を実施し、評価結果を基本計画の進行管理及び進捗調整や次年度の予算編成において活用することで、基本計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進や市政を取り巻く状況を踏まえた柔軟な対応につなげる。併せて、調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組成果の検証において活用する。

また、基本計画に位置付けた2つのアクション等の視点を踏まえた振り返り評価を実施し、評価結果を施策全体の効果的な推進につなげていく。

さらには、効率的な行政評価に取り組む中で、令和5年度を初年度とする次期総合計画の策定を見据え、PDCAマネジメントサイクルを活用した中長期的な視点を持ちながら、各種取組の推進、持続可能な市政経営に向けた不断の見直し、改革・改善に取り組むこととする。

については、下記により、全庁的な取組として、令和3年度の行政評価を実施するものとする。

記

1 令和3年度の重点目標

- (1) 後期基本計画に位置付けた各施策・事業に関する振り返り評価結果について、基本計画の着実な推進や調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組成果の検証において活用する。
- (2) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う市民生活や市財政等への影響を踏まえ、基本計画に位置付けた各施策・事業に関する今後の進捗調整や取組の見直しにつなげる振り返り評価に取り組む。
- (3) 基本計画に位置付けた2つのアクション（「横断的連携による施策の推進」、「調布のまちの魅力発信」）を踏まえた評価を行い、重点プロジェクトを横断する取組をはじめ、施策全体の効果的な推進につなげる。
- (4) 効率的な評価に取り組む中で、基本計画に位置付けた各施策及び基本計画事業の推進や、次期総合計画の策定を見据えた評価項目を設定するなど、実効性の向上を図る。
- (5) 行政評価と並行して、経常経費の縮減や財源確保につなげる観点から、事務事業等の見直し、改善に取り組む。

2 行政評価の対象

- (1) 施策評価は、基本計画に位置付けた全施策を対象として実施する。
- (2) 事務事業評価は、実施機関が所管する全事務事業のうち、基本計画に位置付けた基本計画事業を対象として実施する。

3 行政評価の実施

- (1) 行政経営部長は、行政評価を全庁的な取組として統括し、実施機関の長に必要な情報提供等を行う。
- (2) 実施機関の長は、所管する施策及び事務事業を評価し、取りまとめを行う。
- (3) 施策評価では、施策主管課長が施策に関連する課長と連携して評価する。
- (4) 事務事業評価では、事務事業主管課長が事務事業の取組実績を評価し、今後の方向性を明らかにする。
- (5) 行政経営部長は、行政評価の結果を取りまとめ、実施機関と共有する。
- (6) 行政評価の具体的な実施方法等については、この方針に基づき、行政経営部長が別途定め、庁内に周知する。

4 行政評価の公表

評価結果については、市民に分かりやすく公表する。